

全体	No.57
個別	12-01

## 平成27年度 [消 防 本 部] 目標の成果

課 名	総 務 課
-----	-------

No.	項 目	分団車両の適正配置及び団員の安全装備品配備を進めていきます。
	<b>1. 組 織 目 標</b>	
	<p>【 内 容 】</p> <p>昨年度、分団の統合によって地区の組織作りが概ね完了し消防団の体制が見えてきました。</p> <p>本年度は、分団車両の適正配置の構築。合わせて消防団員の安全装備品の配備に着手します。</p> <p>【 指 標 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●分団車両の適正配置 車両更新時期に合わせた配置計画を進めていきます。</li> <li>●消防団安全装備品配備計画を進めていきます。</li> </ul>	
	<b>2. 実 績 ( 成 果 )</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分団車両の適正配置 小型動力ポンプ付積載自動車5台（普通車1台、軽自動車4台）配置</li> <li>●消防団安全装備品配備計画 安全半長靴；700、耐刃性手袋；700、ライフジャケット；300、ヘッドライト；400を配備</li> </ul>	
	<b>3. 評 価</b>	○
	<p>分団車両の適正配置及び消防団員の安全装備品配備について、いずれも、平成27年度においては計画どおり配置、配備ができました。</p>	
	<b>4. 今 後 の 展 開</b>	
	<p>平成28年度以降も引き続き計画に基づき配置、配備を進めていきます。</p>	

全体	No.58
個別	12-02

## 平成27年度 [消 防 本 部] 目標の成果

課 名	警 防 課
-----	-------

No.	項 目	応急手当の普及啓発活動																												
	<b>1. 組 織 目 標</b>	<p>「身近な人は自分達で守る」を主眼とし、救急隊到着までの市民による応急手当（心肺蘇生法・AEDの使用・止血法）の実施は極めて重要です。3カ年計画で進められた対馬市内のAED設置普及が168施設、民間施設も合わせると201基と設置台数も増加しており、設置施設の関係者だけでなくAEDの必要性を広く市民に周知して、万が一の事態に備える必要があります。</p> <p>本年度もCATV、市報等により広報を実施すると共に応急手当eラーニングを活用して講習会の受講時間の短縮を図りながら救急法等の普及に努めます。</p> <p><b>【 指 標 】</b> 延べ人員2,500名に受講していただく。</p>																												
	<b>2. 実 績 ( 成 果 )</b>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">講習種別</th> <th colspan="2">25年中</th> <th colspan="2">26年中</th> <th colspan="2">27年中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総受講者数</td> <td>89回</td> <td>1,723名</td> <td>115回</td> <td>2,050名</td> <td>52回</td> <td>979名</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>35回</td> <td>530名</td> <td>34回</td> <td>274名</td> <td>18回</td> <td>173名</td> </tr> <tr> <td>救急法講習</td> <td>54回</td> <td>1,193名</td> <td>81回</td> <td>1,776名</td> <td>34回</td> <td>806名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">市民がAEDを利用した、救急事案（平成27年度） ◎市設置分 1件（内、適応有り 0件）</p>	講習種別	25年中		26年中		27年中		総受講者数	89回	1,723名	115回	2,050名	52回	979名	普通救命講習	35回	530名	34回	274名	18回	173名	救急法講習	54回	1,193名	81回	1,776名	34回	806名
講習種別	25年中		26年中		27年中																									
総受講者数	89回	1,723名	115回	2,050名	52回	979名																								
普通救命講習	35回	530名	34回	274名	18回	173名																								
救急法講習	54回	1,193名	81回	1,776名	34回	806名																								
	<b>3. 評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">×</td> </tr> </table>		×																										
	×																													
	<b>4. 今 後 の 展 開</b>	<p>AEDの設置場所の把握が徐々に市民に浸透して来ており、心肺停止患者発生時に利用されている状況です。</p> <p>CATV等をとおしてAED使用方法の広報を実施するとともに、普通救命講習や救急法の指導を27年度も推進しましたが、延べ受講者数979名に止まり目標受講者数を達し得ませんでした。</p> <p>24年度から3カ年計画で健康増進課が事業を進め、現在AEDの設置場所は市内で198箇所となっています。「突然死」を防ぐうえでAEDの使用効果は医学的に認められているところであります。</p> <p>今後とも事業所、学校等とともに各設置地区における救命講習の受講機会を設けてもらうように推し進めていきます。</p>																												

全体	No.59
個別	12-03

## 平成27年度 [消 防 本 部] 目標の成果

課 名	予 防 課
-----	-------

No.	項 目	住宅用火災警報器設置促進及び防火対象物の防火対策に取り組みます。
	<b>1. 組 織 目 標</b>	
	<p>【 内 容 】</p> <p>1 住宅用火災警報器設置促進のため、火災予防運動や広報を通して設置促進を図るとともに、住宅防火モデル地区の指定を行います。</p> <p>2 小規模な既存の宿泊施設に対する自動火災報知設備の早期設置指導を行います。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>1 住宅防火診断を行い、住宅用火災警報器低設置率地区50%未満地区を「0」にします。</p> <p>2 自動火災報知設備の義務対象となる小規模な既存の宿泊施設51施設に対して再通知を行い、全施設の早期設置に取り組みます。(設置猶予期間平成30年3月31日迄)</p>	
	<b>2. 実 績 ( 成 果 )</b>	
	<p>1 平成27年9月に巖原町阿連地区を住宅防火モデル地区に指定しました。火災予防運動及び防火イベント時に住宅用火災警報器設置促進広報実施。住宅用火災警報器設置率50%未満であった4地区が2地区に減少しました。</p> <p>2 自動火災報知設備の義務対象となる小規模な既存の宿泊施設51施設に対して10施設が設置を完了しました。</p>	
	<b>3. 評 価</b>	△
	<p>1 住宅用火災警報器設置促進は、目標指数に達し得ませんでした。低設置率地区には防火教室、説明会(住宅用火災警報器の奏功事例)を働きかけ地区主導の防火対策に取り組む必要があります。</p> <p>2 自動火災報知設備の義務対象となる小規模な既存の宿泊施設51施設に対して約20%の宿泊施設が設置を完了しましたが、41施設が残っています。再通知を行い早期設置に取り組む必要があります。</p>	
	<b>4. 今 後 の 展 開</b>	
	<p>住宅用火災警報器設置促進のため、住宅火災発生直後の設置指導、火災予防運動や広報を通して設置率の向上を目指すとともに、条例適合住宅の推進を図ります。また、前年度に引き続き「住宅防火いのちを守る7つのポイント」がプリントされた下敷きを500枚作成し、社会科見学、消防フェスタに来署する児童等に配布し、火災予防の啓発と防火思想の向上を図ります。</p>	